料金後納郵便
ゆうメール

Vol.112 商工通信 2026年９月

かめやまWay

目　次

1．関宿納涼花火大会
　まちゼミ
　会員入会紹介運動
2．交通安全セミナー
　建設部会
　景況調査
3．相談所
4．青年部・女性部
　簿記検定
　スケジュール

亀山商工会議所

〒519-0124 亀山市東御幸町39-8
TEL 0595-82-1331 FAX 0595-82-8987

kameyamacci で検索
http://kameyama-cci.or.jp
http://kameyama-yeg.jp〈青年部〉





第33回亀山市関宿納涼花火大会開催



今回で33回目を迎える亀山市関宿納涼花火大会を去る、8月22日（土）鈴鹿川河川敷グラウンドにて開催しました。

主催の（一社）亀山市観光協会と主管である亀山市関宿納涼花火大会実行委員会が安心・安全で魅力的な花火大会を開催することを念頭に開催しました。

本年も打上開始時に会場が一体となってのカウントダウンを行い、最初の花火が打ち上がると同時に会場から大きな歓声があがりました。

また、恒例となりました亀山高校吹奏楽部との共演では、高校生の演奏に合わせて花火が打ち上げられ音楽と花火が織りなすコラボレーションに、会場のボルテージは最高潮に達し、夜空を鮮やかに彩る花火と迫力ある演奏が一体となった幻想的な演出に、多くの来場者が魅了され、亀山市最後の夏の風物詩を存分に堪能していただきました。

花火大会を終えて、櫻井実行委員長は「今年も亀山市関宿納涼花火大会を無事に終えることができたのは、地域の皆様や関係機関の方々、協賛いただいた事業所の皆様の多大なるご協力のおかげであり、心より感謝申し上げます。」と感謝の言葉を述べ、締めくくりました。

第14回亀山まちゼミを開催

6月20日より1ヵ月間、市内19事業所（26講座）で開催された「第14回亀山まちゼミ」は延べ約300名の方に参加いただき、盛況裡に終了いたしました。

次回の亀山まちゼミは令和9年2月に開催を予定しておりますので、是非ご期待ください。また、新たにまちゼミ事業にご参加いただけるお店も募集しておりますので、折込のまちゼミ研修会のご案内をご覧ください。

会員入会紹介運動を実施しています

当所では、地域課題の解決や中小・小規模事業者育成のため、金融・税務・労務等の基礎的支援や情報化、地域資源活用、商工業振興等、地域に根ざした諸事業を展開しています。

亀山市内で事業を営む商工業者の方でしたら、個人・法人・団体及び規模・業種を問わずご入会いただけます。

年会費は、個人8，000円以上、法人13，000円以上でお願いしています。

会員の皆様のお取引先・お知り合いでまだご入会をいただいていない事業所がございましたら、是非ご紹介ください。

交通安全セミナーを開催

去る7月24日(金)亀山商工会館にて、亀山警察署 交通課長の山本 麻美 様を講師にお招きし、交通運輸部会(部会長 豊田 知生 氏)主催による、「交通安全セミナー」を開催しました。

当日は、運送業や製造業の事業所を中心に16名が参加されました。

セミナーでは、令和8年4月からの改正道路交通法により、自転車の交通違反に対する「青切符」による取締りが始まったことを受け、亀山市における交通事例や指導・取締りの現状について、説明いただきました。

また、自転車利用者と自動車運転者双方の視点から、改正道路交通法を踏まえた交通安全についてご講演いただき、参加された皆様も理解を深められました。

講演後には、参加者からの質問や交通安全を踏まえた活発な意見交換も行われました。



令和8年度 建設部会を開催

去る8月4日(火)亀山商工会館にて建設部会(部会長 大森 文男 氏)を開催しました。

当日は建設部会員14名の方に参加していただきました。初めに、講師として亀山市 建設部 部長 大西 明広 様・上下水道部 部長 宮﨑 伸一 様(各担当課長)をお招きし、「建設・上下水道事業における、亀山市の現状について」と題し、懇談会と意見交換を行いました。

建設事業については、鈴鹿亀山道路の今後予定される工事等の取り組みや、市内の主要幹線道路をはじめとした、各市道の現状や舗装・修繕に関する取り組みについてお話しいただきました。上下水道事業については、近年全国各地で頻発している災害や上下水道に関する事故、また、昨年市内で発生した赤水被害などを踏まえ、改めて上下水道インフラの重要性について学び、老朽化や耐震化、災害時における対策や管理体制についてお話しいただきました。その後、建設部会員からの意見・要望についてご回答いただき、活発な意見交換が行われました。

懇談会・意見交換後に行われた部会では、堀田副会頭・大森部会長にご挨拶をいただいた後、令和8年度の部会事業について協議を行いました。

当所地区の小規模企業の景況(令和8年7月調査結果)

毎年1月・7月の年2回、企業の景気動向を県下12商工会議所合同で調査することにより、県内の同企業の景況を把握し、当所経営改善普及事業活動の参考とするために実施しています。

【調査対象】

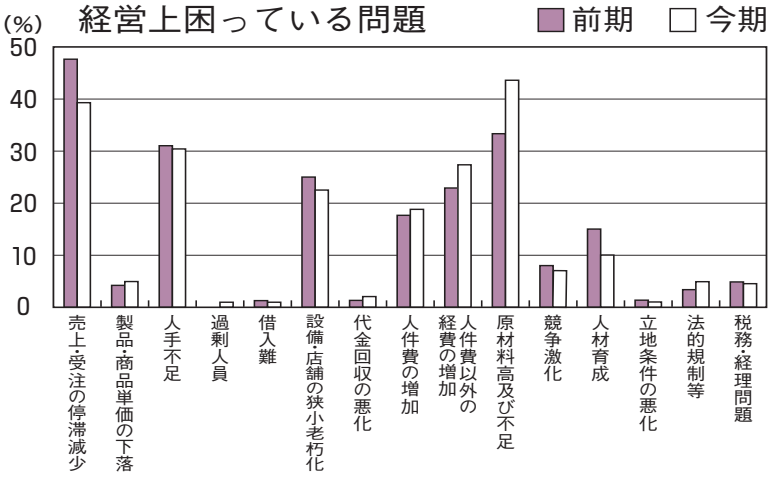
当所会員企業の中から抽出した企業437社に対し回答は125社、回答率は28・6%。

【現状】

令和8年1~6月の業況は、「良い・やや良い」が20・0%(前期13・0%)、「やや悪い・悪い」が44・0%(前期46・0%)となり、DI値は△24・0(前期△33・0)で、前期時と比べ改善の結果となった。業種別のDI値では、製造業・建設業・飲食業・サービス業・交通運輸業で改善が見られた。一方で、卸売業・小売業・その他の業種が悪化した。

【今後の見通し】

「良い・やや良い」が14・4%(前期6・0%)、「やや悪い・悪い」が47・2%(前期41・0%)となり、DI値は△32・8(前期△35・0)と、2・2ポイント改善した。現状のDI値(△24・0)と今後のDI値(△32・8)を比較すると、8・8ポイント業況の悪化を見通している。業種別では、建設業・卸売業・小売業・サービス業・交通運輸業が悪化する見通しとなった。製造業・飲食業・その他の業種はほぼ横ばいの見通しとなった。



※DI値とは…

景気動向を示す指標で調査時点における企業の経済行動(強気か弱気など)を知るものであり、景気動向を判断する資料として広く使用されている。特に言及のない限り「増加」「好転」したとする企業割合から、「減少」「悪化」したとする企業割合を差し引いた値である。

相談所コーナー

掲載の支援施策は令和8年8月21日時点の情報です。最新の情報は必ず各施策HP等でご確認ください。

インボイス制度経過措置の見直しについて

令和8年度税制改正により、インボイス制度に伴う事業者の負担軽減措置が見直されました。

①小規模個人事業者に係る税額控除に関する経過措置

◆3割特例の創設

インボイス発行事業者の登録を受けたことにより免税事業者から課税事業者となった個人事業者に係る令和9年分・令和10年分の消費税の確定申告において納付税額を売上税額の3割とすることができる特例です。なお、現行の2割特例は、令和8年9月30日までの日の属する課税期間で終了します。

〈主な適用要件〉

・個人事業者であること

・基準期間の課税売上高が1,000万円以下であること

・インボイス発行事業者の登録を受けていること

◆簡易課税制度選択届出書の提出期限の特例の見直し

2割特例や3割特例の適用を受けたインボイス発行事業者が、その適用を受けた課税期間の翌課税期間に係る確定申告期限までに、簡易課税制度選択届出書を提出したときは、その翌課税期間から簡易課税制度の適用を受けることが可能です。

※詳細は下記図をご確認ください。

②課税仕入れに係る税額控除に関する経過措置の改正

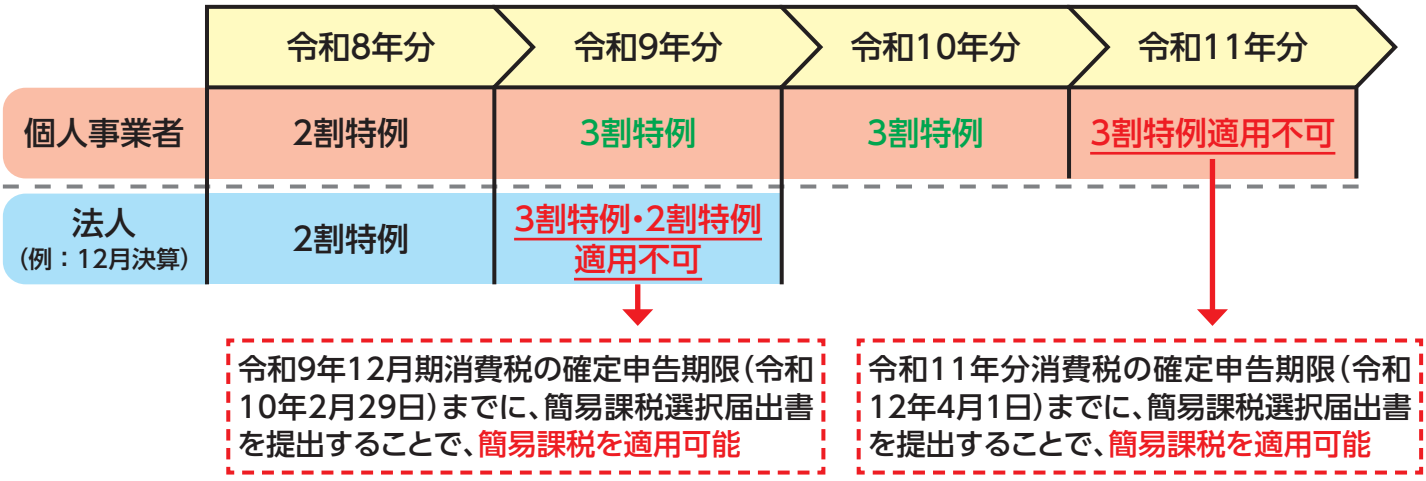
◆控除可能割合等の見直し（7・5・3割控除）

免税事業者などインボイス発行事業者以外の者から行った課税仕入れにつき、その一定割合を控除できる経過措置について、適用期限を2年間延長した上で、左記表のとおり控除可能割合が見直されました。

期　　間	控除可能割合
～令和８年９月30日まで	80%
令和８年10月１日～令和10年９月30日まで	70%
令和10年10月１日～令和12年９月30日まで	50%
令和12年10月１日～令和13年９月30日まで	30%

※インボイス制度の詳細は左記サイトをご確認ください。

【インボイス制度特設サイト】



カスタマーハラスメント対策の義務化について

令和8年10月1日からすべての事業主にカスハラ対策を講ずることが法律で義務化されます。

カスハラは「カスタマーハラスメント」の略で、顧客や取引先から従業員に対して行われる不当な言動や過剰な要求を指します。なお、正当なクレームや合理的な指摘は含まれず、以下のようなケースが対象です。

・要求内容が不相当な場合

・言動の態様が不相当で従業員の就業環境に支障を与える場合

・対面だけでなく電話、メール、SNSなどオンライン上の行為も含まれる

〈企業が講じるべき具体的措置〉

◆事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発

◆相談体制の整備

◆事後の迅速かつ適切な対応

◆対応の実効性を確保するために必要なカスタマーハラスメントの抑止のための措置

◆そのほか併せて講ずべき措置

※詳細は左記サイトをご確認ください。

【厚労省ハラスメント対策】

【三重県カスハラ防止対策】

青年部通信

7月例会を開催しました

去る7月22日(水)亀山商工会館にて、7月例会をトレジャー委員会(委員長 渡邊 宝)の担当で開催しました。当日は青年部会員と粉蝶会会員合わせて、37名の方にご参加いただきました。

今回の例会では、講師に三重県議会議員 長田 たかひさ 様をお招きして、「亀山リニア構想の現状と今後の展望」をテーマに講師例会を開催しました。

講演では、リニア中央新幹線のこれまでの歩みや、亀山商工会議所とのつながりなど、貴重なお話を伺うことができました。リニア中央新幹線が亀山市においても、新たな可能性をもたらすことが期待される中で、亀山YEGとして、どのような役割を果たしていくべきかを考える、有意義な時間となりました。



女性部通信

亀山市関宿納涼花火大会への参加と美化清掃活動を実施

去る8月22日(土)に第33回亀山市関宿納涼花火大会が開催され、女性部は昨年に引き続き運営スタッフとして花火大会への協力を実施するとともに女性部バザーを行いました。

昨年同様に会場入口でのチケット受付や入場整理などの協力を行ったほか、女性部バザーでは飲み物の販売とお菓子やおつまみのすくい取りを行い、たくさんのお客様にご来店いただきました。最後は参加した会員で夜空を彩る花火を観覧し、会員同士の交流も深めることができました。

また花火大会翌日には毎年実施している会場周辺の美化清掃活動を行い、地域貢献にも取り組みました。





スケジュール

9月
- 4日(金) 常議員会
- 8日(火) 女性部会員交流事業
- 14日(月) 青年部役員会
- 15日(火) 青年部9月例会
- 25日(金) 亀山市創業プレセミナー

10月
- 4日(日) 創業スクール
- 12日(月) 創業スクール
- 13日(火) 青年部役員会
- 14日(水) AI活用セミナー 記帳継続指導
- 18日(日) 創業スクール



9,000万人の受験実績を誇る産業界の信頼ブランド

商工会議所の検定試験

【第174回日商簿記検定のご案内】

- 試 験 日　令和8年11月15日(日)
- 試験時間　1級、3級　9：00～
 2級　13：30～
- 試験会場　亀山商工会館
- 受 験 料　1級　8,800円　2級 5,500円
 3級　3,300円
- 申込期間　9月28日(月)～10月19日(月)

お問合せ先 亀山商工会議所 TEL 0595-82-1331
受付時間 8:30～17:00(土日祝除く)

地域活性化連携資金 『すくらむ』

SCRUM

― 地域の 存在力 を高める ―

ご融資額500万円以内　保証料不要　スピーディー

詳しくはお近くの窓口までお問い合わせください

北伊勢上野信用金庫
本部：四日市市安島二丁目2番3号
☎059-354-1611(代)
https://www.kitaiseueno-shinkin.jp/

がんばる企業を応援します。

三重県信用保証協会

三重県信用保証協会は、中小企業の皆さまが事業資金借入をされる際の「公的な保証人」となってサポートします。お気軽にご相談ください。



本　　店 059-229-6021 (代表)
四日市支店 059-353-9161 (代表)
https://www.cgc-mie.or.jp/
HP　Instagram